

10 判断不十分者契約に関する相談

「判断不十分者契約」とは、加齢に伴う心身の衰えなど、何らかの理由によって十分な判断ができない状態にある者の契約のことである。

19年度の相談件数は1,539件あり、前年度と比べると212件、12.1%の減少であった。

商品・役務別の第1位は「書籍・印刷物」(148件)であり、「新聞」が8割を占める。第2位は、「家具・寝具」(125件)であり、その9割以上が「ふとん類」である。第3位は「預貯金・証券等」(91件)、第4位は「商品相場」(89件)と続く。(表-55)

契約当事者の属性を見ると、性別では「女性」が65.0%を、年代別では60歳以上の高齢者が8割を、職業別では「家事従事者」と「無職」で9割を占めている。

支払方法別に見ると「現金払」が45.4%、「個品割賦」が12.7%を占めている。

平均契約金額は「230万5千円」、平均既払金額は「175万8千円」と非常に高額であり、前年度と比べるといずれも高額となっている。

主な相談内容としては、「解約」、「家庭訪販」、「高価格・料金」が上位に挙がっている。「判断不十分者契約」に関する相談では、契約者が一人で在宅しているところに事業者が訪問して、契約に至ることが多い。また「次々販売」、「強引」のキーワードも上位に上がっており、販売方法が悪質であることが伺える。

契約者本人が、契約したことを覚えていない、あるいは被害に気づいていない場合も多く、家族や周囲の人が発見し相談してくるケースが多い。(表-56)

表-55 判断不十分者契約 商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	19年度	18年度
1 書籍・印刷物	148	152
新 聞	118	129
その他	30	23
2 家具・寝具	125	153
ふとん類	121	141
その他	4	12
3 預貯金・証券等	91	92
株	25	35
その他	66	57
4 商品相場	89	61
金相場	44	19
その他	45	42
5 工事・建築・加工	83	69
塗装工事	16	5
増改築工事	12	10
その他	55	54
6 電話・電報	83	93
移動電話サービス	45	28
その他	38	65
7 他の運輸・通信	78	77
電話情報提供サービス	47	37
その他	31	40
8 融資サービス	73	106
フリーローン・サラ金	66	97
その他	7	9
9 商品一般	67	81
10 役務その他	66	64
結婚相手紹介サービス	7	0
その他	59	64
その他	636	803
計	1,539 (1.1%)	1,751 (1.3%)
全相談件数	142,760 (100.0)	136,692 (100.0)

表-56 判断不十分者契約 相談内容別件数

単位：件

項目	19年度	18年度		
相談件数	1,539	1,751		
性別	男性	523	592	
	女性	973	1,112	
	団体	15	9	
	不明	28	38	
年代別	19歳以下	8	9	
	20歳代	68	82	
	30歳代	70	85	
	40歳代	77	65	
	50歳代	64	74	
	60歳代	98	150	
	70歳以上	1,035	1,150	
	不明	119	136	
職業別	給与生活者	109	123	
	自営・自由業	30	64	
	家事従事者	189	214	
	学生	11	9	
	無職	1,096	1,200	
	その他・不明	104	141	
支払方法別	信用供与無	現金払	698	665
		他の前払式	10	11
		不明	315	361
		小計	1,023	1,037
	信用供与有	自社割賦	29	21
		総合割賦	22	35
		個品割賦	195	313
		その他	19	33
		不明	22	26
	小計	287	428	
	その他	借金契約	63	99
		不明・無関係	166	187
	平均契約金額(千円)	2,305	1,752	
	平均既払金額(千円)	1,758	1,126	
主な相談内容	解約	663	772	
	家庭訪販	595	621	
	高価格・料金	340	391	
	次々販売	220	258	
	返金	205	121	
	クーリング・オフ	171	180	
	強引	165	143	
	電話勧誘	157	153	
	説明不足	122	104	
	身障者関連	119	88	